

患者様へ

電気設備点検に伴う停電及び診療への影響について

当院では、下記日程により保安規定（電気事業法第42条第1項の規定）に基づく電気設備保安回路点検作業のための計画停電を実施致します。

そのため、当日の診療は医療機器等の体制が万全ではありません。**救急外来受診のために来院された方の診察につきましては、医師と相談の上診療をお断りする場合があります**ので、あらかじめご了承ください。

大変ご迷惑をお掛け致しますが、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

【受入制限時間】

令和6年11月16日（土）8：00～19：00（予定）

【病院機能停止箇所】

- ・廊下、病室、トイレの照明が点かない時間帯があります。
- ・病室のカード式テレビ、冷蔵庫、公衆電話が使用できない時間帯があります。
- ・冷暖房が使用できない時間帯があります。
- ・エレベーター及び階段の使用を安全の為に制限する時間帯があります。
- ・放射線機器が使用できないため、レントゲン撮影はできません。
- ・検査機器が使用できないため、血液検査等はできません。
- ・手術室が使用できないため、緊急手術が必要となった場合は、他院へ紹介させて頂く場合があります。
- ・その他電気を使用する機器等で使用できない時間帯があります。

令和6年11月

病院長